

第17回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和4年2月25日（金）午前10時00分から午前10時50分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 大会議室（左）

3 出席委員（9名）

（1） 会 長 1番 荒 岡 正

（2） 委 員 2番 寺 島 佳 宏、3番 齋 藤 泰 広、
4番 米 澤 仁、7番 多 田 和 文
9番 遠 藤 浩 一、11番 樋 浦 泰 夫、
12番 伊 藤 美 晴、14番 西 野 義 幸

4 欠席委員（5名） 5番 石 澤 由紀子、6番 木 原 晃、
8番 貢 則 夫、10番 音喜多 政 東、
13番 佐 藤 仁 昭

5 議事日程

第1 議案第50号 現況証明願について

第2 議案第51号 農用地利用集積計画の決定について

第3 議案第52号 厚岸農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見書について

第4 議案第53号 贈与税の納税猶予等に関する証明について

6 農業委員会事務局職員

局長 川越 一寿、係長 江上 圭、主事 北本 慶次郎

7. 会議の概要

局長	本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。 本日も引き続き感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 9時56分現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から、第17回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「7番 多田委員」、「9番 遠藤委員」をお願いいたします。
会長	議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第50号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
係長	議案書1ページをお開き願います。 議案第50号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和4年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の証明願の案件は〇件となっております。 番号1について、申請書の写しは、議案書2ページに、位置図の資料については、議案資料の1ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料の1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査については、荒岡会長と農地部会第2地区の遠藤部会長と協議し、本地については明らかに農地、採草放牧地以外であり、航空写真でも現況は明らかであるため、現地調査は不要と判断し、証明は可であると確認いたしました。

	た。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第50号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第50号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第51号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書3ページをお開き願います。 議案第51号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和4年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、賃貸借が〇件となっております。 各筆明細書の写しについては、議案書4ページから9ページに、位置図の資料については、議案資料2ページから7ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料2ページから4ページに掲載しております。 番号〇から〇については、〇〇氏の離農に伴う農地のあっせんによる賃貸借であり、昨年〇月〇日に〇〇・〇〇地区の農業経営者を参集し開催した、利用調整の場で決定されたものであります。 番号〇については、〇〇氏の離農に伴い、〇〇氏と賃貸借を結んでいた土地の合意解約により、〇〇氏からあっせんの申し出があったものであり、あっせんの結果、〇〇氏に決定したものであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第51号について、何かご意見・ご質問はございませんか。

	(質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第51号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第3 議案第52号「厚岸町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見書について」を議題とします。 議案第52号については、厚岸町から意見の提出を求められているものでありますので、町の担当者を同席させたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声) それでは町の担当者を同席させたいと思いますので、暫時休憩いたします。 (〇〇主事入室) 再開いたします。 事務局から説明願います。
主事	議案書10ページをお開き願います。 議案第52号「厚岸町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見書について」 このたび厚岸町から標題の件について、意見を求められたので付議する。 令和4年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 本件については、令和3年3月に「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」の見直しがあったことに伴い、農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定に基づき、厚岸町が定めた「厚岸町農業経営基盤強化促進基本構想」についても、北海道の方針と調和されるように見直しが必要となり、その変更にあたり、同法施行規則第2条に基づき、今般、厚岸町から農業委員会に意見を求められたところで す。 見直しの概要については、議案書13から15ページに掲載しておりますが、見直しのポイントについて、簡単に読み上げます。 (14ページ読み上げ) 議案書16から53ページに全文(案)、議案書54から88ページに新旧対照表を掲載しております。

	以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第52号について、何かご意見・ご質問はございませんか。
各委員ほか	農業所得が〇〇〇万円から〇〇〇万円に下がって、年間労働時間が〇〇〇時間から〇〇〇時間に増えるのはどうなのか。目標なので、少なくとも現行以上の金額に設定すべきではないか（齋藤） 農業所得の目標が実際の農業所得とかけ離れているので、実際の農業所得の平均を算出して、それを参考に目標設定すべきでは（〇〇委員） 【〇〇主事より説明】 5年前、10年前の設定根拠が北海道に倣っていることや根拠不明なところがあり、今回は厚岸町の実際の数字に即して目標を設定した。 ⇒最終的には、目標なので、現行の数字か現行以上の数字で提出すべきとのこと。
会長	議案第52号については、上記の意見で提出させていただきます。 最終的に提出するものについては、事務局で作成し、会長、会長職務代理に確認を一任させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） では、そのように取り進めさせていただきます。 暫時休憩いたします。 （〇〇主事退室） 再開いたします。 ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。 （異議なしの声） 日程第4 議案第53号「贈与税の納税猶予等に関する証明について」を議題とします。 事務局から説明願います。
係長	追加議案書1ページをお開き願います。 議案第53号「贈与税の納税猶予等に関する証明について」 租税特別措置法第70条の4第1項の適用を受けている下記の者について、引き続

	き農業を行っている期間を証明することの議決を求める。 令和4年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今年度の証明が必要な受贈者は、〇名となっております。 受贈年月日および農業経営を行っている期間は掲載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。 この証明については、農地等の生前一括贈与を受けた方が、取得した特例農地に係る贈与税の納税猶予と不動産取得税の徴収猶予を受けられる要件として、3年ごとに「継続届出書」の提出が必要となるものです。 この届出については、3月15日までに釧路税務署および釧路総合振興局に届出しなければならないことから、特例農地等の管理台帳および農地台帳システムにより経営地として引き続き経営が行われていることを確認し、期日までに進達したいと考えております。 また、特例農地の利用状況は、昨年秋に実施した農地パトロールにおいて、全ての農地が適切に利用されていることを確認しております。 なお、番号〇については、〇〇委員が農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく「議事参与の制限」に該当するものでございます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	それでは始めに、議案第53号〇番を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第53号〇番については、原案のとおり承認させていただきます。 次に、議案第53号〇番を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員退室) 再開いたします。

	議案第53号2番について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第53号〇番については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室) 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 議案第53号〇番は、原案のとおり承認されました。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局からスケジュールについて説明願います。
主事	・スケジュール
会長	以上で、第17回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 7番

印

議事録署名委員 9番

印